



平成26年10月9日

各位

会社名 星和電機株式会社  
代表者名 取締役社長 増山 晃章  
(コード 6748 東証第2部)  
問合せ先 専務取締役 愛知後 秀作  
(TEL. 0774-55-8181)

## 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年10月9日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更および定款の一部の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆さまにとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を最終的に100株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数を引き下げることにいたしました。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成27年1月1日

(ご参考) 平成27年1月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。  (新設)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。  <u>附 則</u> <u>第7条 (単元株式数) の変更は、平成27年1月1日をもって効力を生じるものとし、当該効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> <u>(単元株式数)</u> <u>第7条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</u> なお、本附則は、当該効力発生をもって自動的に削除されるものとする。

##### (3) 効力発生日

平成27年1月1日

以上